

令和7年度 第1回 松江市「子どもとメディア」に関する協議会 議事録

令和7年9月3日（水）開催  
松江市役所第一常任委員会室

（川上副教育長）

本日はご多用のところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。  
私、本日の進行役を務めさせていただきます、松江市教育委員会副教育長の川上と申します。  
どうぞよろしくお願ひいたします。  
後ほど自己紹介の時間を設けておりますが、まずは今年度の人事異動などに伴い新たに委員をお願いする方を紹介いたします。  
配布しております資料の3ページに委員名簿がございますので、あわせてご覧ください。  
松江市PTA連合会、伊藤晶弘様。  
松江市保育研究会、大谷いづみ様。  
松江市幼稚園・こども園長会、堀江佐智子様。  
松江市小学校校長会、伊藤英俊様。  
松石中学校校長会、渡辺一成様。  
松江市教研小学校養護部会、森田牧子様。  
松江警察署生活安全課、武田睦宏様、代理出席として、持田千帆様。  
以上7名の方です。  
前任の方に引き続きですので、令和7年4月1日から、令和7年9月30日まで委嘱させていただきます。  
本来であれば、教育長からお1人お1人に直接委嘱状を交付すべきところですが、今回新たに委員をお願いしております皆様には、あらかじめ委嘱状をお手元に配付させていただいております。  
恐れ入りますが、ご確認の上お取めくださいますようお願いいたします。  
それでは、松江市「子どもとメディア」に関する協議会の開会にあたりまして、教育長より  
ごあいさつを申し上げます。

（青木教育長）

失礼をいたします。  
本日、委員の皆様方には、大変お忙しいところまた猛暑の中、出席をいただきまして、深くお礼を申し上げます。  
この6月に、教育長を拝命しました青木と申します。  
教育長としては、本協議会の委員の皆様とは、今日が初めての顔合わせとなります。  
これから松江市の教育について、皆様のお力添えをいただきたくご挨拶を申し上げます。  
私自身は平成26年に行われましたこの初めての第1回の協議会。そのときは「子どもとメ

「ディア対策協議会」という名前でしたけども、そこに当時は消費生活相談室の室長として参加をさせていただきました。

その後現在のこども子育て部においてましたときも、出席をさせていただいておりますので、何回か出席をさせていただいております。

本協議会が、本日まで続き、松江市の子育て、そして教育において重要な役割を果たしていることは、ひとえに皆様のご尽力によるものと感じております。

心より感謝を申し上げます。

さてその第1回の協議会から10年という時が経っております。

こどもたちを取り巻くメディアの環境も、大きく変わったというふうに痛感をしているところでございます。

メディア接触による様々な問題もあるところですが、同時に、義務教育課程における授業等への、情報通信技術、ICTの導入も進んでおります。

本市でもこどもたちに、1人1台配備をしております端末を活用し、より効果的な学習の実施に取り組んでいるところでございます。

昨年度、学校で行った調査によりますと、授業で学習用端末をどの程度使用したかという質問に対しまして、週3回以上と回答した割合が小学6年生で93.9%、中学3年生で88.2%という結果が出ております。

ここで重要なのが、ICTの活用進めるだけでなく、正しく使用するための、リテラシーやモラルを学ぶことが不可欠だということでございます。

こどもたち自身が、情報の利便性と危険性を正しく学び、活用することにより、主体的で効果の高い学習が行えるものと考えております。

こうした能力の育成が、インターネット等が持つ危険からこどもたちを守ることができるとして、松江市のメディア教育を進めております。

そしてそれがこの協議会の主題でもあります。

本日は松江市におけるメディア教育を一層効果的な取り組みとするため、様々なお立場から、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げまして、開会の挨拶をさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

(川上副教育長)

続きまして、本会の田草会長にご挨拶をいただきます。

田草会長お願ひいたします。

(田草会長)

皆さんこんにちは。

松江市医師会から参りました。田草と申します。

この協議会の会長をさせていただいております。

協議会には第1回から参加させていただいておりまして、始まったのが2014年、先ほど青木教育長様がおっしゃいましたけれども10年以上が経っております。

この間にこどもたちのメディアに関わる環境が大きく変わってまして、今日は1つのグラフを、小さいグラフなので見れる感じで見ていただきたいのですが、これは2024年、去年のグラフです。皆さんお手元の資料にありませんが、こども家庭庁が出したデータですが、昨年度のデータです。インターネット利用の子供たちの時間です。一番上が1歳で一番下が17歳です。赤っぽいものは、3時間以上を使用してこどもたちです。10代を超えたと3時間以上の長時間使用が非常に多いというのがこれを一見してお分かりになると思います。

そして私が驚きましたのは、一昨年度までは2歳以上からのデータだったのですが、昨年度から1歳のデータも含まれるようになってしまいました。

それほど低年齢化が進んでるということでございます。

且つ1歳の子は平均で102分のインターネット利用ということで、WHOが、1歳は、0時間つまり使わないほうがいいよっていうのを推奨してるんですけども、もうすでに102分の平均使用時間になっております。

これは全国のデータですけれども、松江市も例外ではないという具合に思っております。

本日は色々な立場の皆さんにお集まりいただいております。

それぞれのお立場で、それを代表してくださって、参加してくださってますのでぜひ活発なご討議をいただきたいと

願っております。

よろしくお願ひします。

(川上副教育長)

ありがとうございました。

それではこれから、令和7年度第1回松江市「こどもとメディア」に関する協議会を開催いたします。

議事に入ります前に、本年度初めての顔合わせでございますので、自己紹介をお願いいたします。

名簿をご覧ください。

本日、ナンバー11、伊藤委員。

ナンバー13、勝田委員。

お二方はご欠席の連絡をいただいております。

それでは、名簿順、上からお願ひいたします。

(田草会長)

改めまして、失礼いたします。

松江市医師会の理事をしております田草です。ぼよぼよクリニックという小児科が本業でございます。

よろしくお願ひします。

(坂本副会長)

番号の2番、しまね“あそぼ！”の会の代表をしております坂本です。

お手元にカラーの子どもの写真の載った団体紹介をお配りしています。色々な事業をしておりますが、特に「子どもとメディア」に関心がありまして立ち上げた会ですのでよろしくお願ひいたします。

(高橋委員)

3番の高橋悟ですよろしくお願ひします。

所属は島根大学人間科学部なんですけれども、この4月から兼任という形で、「こころとそだちの相談センター」のセンター長も務めさせていただいてます。

臨床心理士で、公認心理士でもあります。

よろしくお願ひします。

(桑原委員)

こんにちは。4番の鳥取大学環境医学分野の桑原祐樹と申します。

よろしくお願ひします。

私たちの講座は予防医学など健康づくりに関わることを学生に教えたりとか、研究したりということを行っています。

今後ともよろしくお願ひします。

(榎原委員)

失礼します。

5番目に記載があります島根大学医学部看護学科の榎原文と申します。

所属が、地域・老年看護学講座となっておりますけれども、公衆衛生看護を専門にしており、保健師教育を担当しております。

私自身、大学に勤める前は保健師をしておりまして、子どもの健康とか、子育て支援に非常に関心があった関係で、平成28年から、お母さんのネット依存と子どもの発育発達をテーマに研究を進めて参りました。

現在は、家族ぐるみのメディア対策について検討中です。

どうぞよろしくお願ひいたします。

(伊藤晶委員)

番号 6 番、松江市 PTA 連合会の副会長をしております伊藤と申します。

PTA、市 P 連の方につきましては本年度からの所属となっておりまして現在松江第一中学校の 3 年生に息子がおります。

昨年一昨年と松江第一中学校の PTA の役員をさせていただいております。

また、こどもとの関わりにつきましては別途、法吉小学校の体育館を利用いたしまして剣道競技の指導者をさせていただいております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

(大谷委員)

失礼いたします。

7 番になります。

松江市保育研究会から出席させていただいております。

ふたば第二こども園の園長しております大谷といいます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

(堀江委員)

失礼いたします。

8 番の松江市幼稚園こども園長会より参りました。

松江市立津田幼稚園の園長の堀江でございます。

よろしくお願ひいたします。

(伊藤英委員)

法吉小学校の伊藤と申します。よろしくお願ひいたします。

(渡部委員)

東出雲中学校の校長の渡部と申します。

4 月に着任しております。

よろしくお願ひします。

(森田委員)

松江市小学校養護部会の森田といいます。

よろしくお願ひいたします。

(山田委員)

TSK山陰中央テレビの山田英治と申します。

この名簿には取締役のみ記載されていますが、主に営業系の担当をしておりまして、それに加えて、どの時間にどの番組を流すかを決める編成部門も担当をしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(武田委員代理持田様)

失礼いたします。

松江警察署生活安全課指導官の武田が委嘱されておりますが、代理で参りました持田と申します。

よろしくお願ひいたします。

(川上副教育長)

ありがとうございました。

委員の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

協議の時間を確保するために、事務局側の紹介は名簿と座席表に変えさせていただきます。続きまして資料の確認をお願ひいたします。

本日は机上に第1回資料と座席表をお配りしております。

また、榎原委員様の資料2部も置かせていただいております。

さらに、先ほどご紹介ありました坂本副会長様からの資料等もございますのでご確認ください。

不足分ございませんでしょうか。

それでは議事に入ります。

ここからの進行は田草会長にお願ひいたします。

よろしくお願ひいたします。

(田草会長)

それでは議事を始めさせていただきます。

まず、松江市には情報公開条例がございます。

第30条に非公開とする事項等について定めがあります。

本日の報告、検討する事項の中に該当する案件があるか、事務局の方から情報をお願ひいたします。

(石倉ICT教育推進係長)

失礼いたします。事務局より報告させていただきます。第30条に該当する案件はありません。

またあわせて、この後協議会の公開についてお諮りするところですけれども、本日NHKの

方が取材に入つておられることを合わせてお知らせさせていただきます。  
よろしくお願ひいたします。

(田草会長)

ありがとうございます。

それでは本日の協議等につきましては公開とさせていただきます。

また記者の方の写真やビデオ撮影も許可して参りたいと思いますが皆様、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では異議なしということで、ご了解いただいたものといたします。

それでは議事に入って参ります。

協議事項の①。

松江市のメディアに関する取り組みにつきまして報告をお願いしたいと思います。

報告が終わりましたところで協議に移りたいと思います。

それではこども政策課からお願ひいたします。

(竹内こども政策課保育指導官)

失礼いたします。

こども政策課の竹内です。

資料1-1をご覧ください。

まず、子どもの発達とメディア対策事業についてですが、令和7年度もこれまでと同様、事業の委託先である島根の子どもとメディア研究会より専門講師を派遣していただき、希望する市内の幼児教育施設の保護者、子ども、職員の方を対象とした研修を実施しております。今年度は、年度当初に25施設の募集に対しまして、派遣先が17施設と定数に達していませんため、ただいま第二次募集を行っているところでございます。

研修におきましては、メディアが心身に与える影響やメディアとの適切な関わり方についてだけではなく、乳幼児期は愛着形成の大切な時期であること、また基本的生活習慣などについてもあわせてお話をさせていただいております。

今後の課題や方向性についてですが、事業委託先から子どもだけでなく、親子一緒に研修を受けることの重要性を示されております。

このことから、今年度の募集に際しましては、保護者を巻き込むことでより効果的なメディア対策の取り組みに繋がることを各施設に伝えてきました。

また研修を実施されたことのない施設に対しまして、研修の意義を伝えることも行いました。

引き続き、子どもを取り巻く環境となる大人、保護者に対し、メディアとの早期接触について、今一度立ち止まり考える機会が広がっていくよう、施設に対してメディア対策事業への

参加を促し、メディアと心と子どもの子育てに関する意識向上を図り、その先の保護者への啓発を行っていきたいと考えております。

次に、望ましいメディア接触や親子の触れ合いに関する情報提供及び啓発についてですが、11月に絵本と読み聞かせをテーマとした研修を、市内の幼児教育施設の職員の方向けに行う予定でございます。

学校司書兼親子読書アドバイザーの方を講師とし、読み聞かせの大切さや読み聞かせと親子の触れ合いなどについて講演をしていただく予定です。

こども政策課からは以上です。

(峯こども子育て部次長こども家庭支援課長)

続きまして、こども家庭支援課の峯でございます。

当課におきましては、田和山の保健福祉総合センターで実施しております、乳幼児健診において、問診の中にメディアに関する内容を取り入れておりますので、必要に応じて保健師が個別に状況を聞き取りまして助言等を行っております。

参考としまして、電子機器を使う3歳児の割合を毎回お示ししておりますが、令和6年度の割合は、44.6%と、直近3年間で最も低くなっています。

これは次に記載しておりますブックスタート事業始め、様々な啓発に取り組んできた結果ではないかと考えております。

下の段に移りましてブックスタート事業ですけれども、この事業は赤ちゃんの4ヶ月児健診のときに、待ち時間を利用して絵本の読み聞かせを行い、さらに、絵本を1冊プレゼントする事業でございます。

これにあわせまして親子の触れ合いの大切さについてやメディアとのつき合い方についても、啓発を行っております。

その下、情報発信についてですけれども、今年度は各子育て支援センターにおきまして、読み聞かせの会を70回程度予定しております。

また様々なSNSを活用しまして、情報発信を行うなど、取り組みを進めているところでございます。

今後も、より効果的な啓発媒体につきまして、また委員の皆様にご相談させていただければと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

こども家庭支援課からは以上でございます。

(錦織 ICT 教育推進係教育指導講師)

続きまして、学校教育課からの説明をさせていただきます。

今年度より、メディア教育担当となりました錦織といいます。

よろしくお願ひいたします。

まず、小学校でのメディア学習です。

例年の取り組みですが、希望のあった小学校にメディア推進員を派遣して、メディア学習を行っております。

7月に各校に希望をとりましたところ、今年度も200時間近い希望がありました。

6月最終週から7月第2週に希望が集中しておりました。

これは夏休み前に学習をして、長い夏休みに子どもたちがメディア漬けにならず、規則正しい生活をして欲しいという考え方のようです。

また、保護者にも啓発できるように、授業公開日に希望される学校も多くありました。

メディア推進6名と私どもで調整を行い、また学校にも学年合同学習をお願いするなどして、今年度は希望のあったすべての学校に実施できることとなりました。

全体で179時間の予定をしております。

すでに1学期に110時間実施いたしました。

学校からの実施報告書を見ますと、子どもたちの関心のある内容なので、興味を持って学習していた。教材の内容が、実態と合っていた、学習した内容をおうちの人伝えている等、学習の効果についての報告がたくさんありました。

今後の課題と方向性ですが、子どもたちに学習効果のあるメディア学習のあり方の検討や、日々進化している子どもを取り巻くメディアに関する環境を調査しながら、時代に合った教材について、メディア推進員とともに検討を重ねていきたいと考えております。

次に、児童生徒の状況及び学校の取り組み状況の調査についてです。

7月から8月にかけ、メディアに関する情報交換シートという形で、アンケート調査を行いました。

結果をまとめたものを、資料1-3に載せております。

1ページ目に情報モラル学習の実施について。

2ページ目に、児童生徒の状況。

3ページ目からは、各校のメディアに関するルールやメディアコントロールについての取り組み。

5ページ目からは保護者との意識向上連携についての回答を抜粋して載せております。

これらを見ますと、各校がメディアについて課題を持って取り組み、また保護者と連携して進めていくという意識が感じ取られます。

この各校の取り組みについては、まとめたものを配布し、各校に情報提供を行うこととしております。

今後、1月には、メディアに関する取り組み状況調査を行う予定にしております。

続きまして、GIGAワークブックの活用についてです。

昨年度よりLINE未来財団よりGIGAワークブックの提供を受けております。

これは先生方が自分たちで年間を通して、活用スキル、情報スキル、情報セキュリティ、トラブル対応を計画的に指導できるための教材となります。

現在先生方が校務で使われているパソコンから閲覧できる状況にしております。

課題ですが、利活用の推進をするために、各校に活用方法を紹介していきたいと考えております。

また、G I G A ワークブックの内容を先ほど説明しましたメディア学習の教材に盛り込むなどの活用も行っております。

続きまして、事務局からの報告も私が続けて行わせていただきます。

メディア教育研修会、講演会についてです。

今年度も、今度珠美様を講師にお迎えし、6月20日教職員研修会、6月21日保護者向け講演会を行いました。

デジタルシティズンシップ教育についての理解を深める上で有効なものとなりました。

さらに今年度は、教職員研修をワークショップ形式で行いました。

研修後のアンケートでは、研修内容を児童生徒にも実施したいという声もあり、全体的に高評価でした。

また研修内容を各校で周知するお願いもしております。

今後の方向性ですが、今回は、教育職員研修会の参加52名、保護者向けの講演会が47名の参加でした。感想からも評価が高かったと感じておりますので、今後もっと多くの保護者様に参加していただけるよう、周知のあり方の方法の検討をしていきたいと考えております。

次に、スマホサミットについてです。

スマホサミットの目的は、スマートフォンの所持率が高まる中学生を主な対象として、スマートフォン等のデジタルデバイス、メディアの利用について、生徒が自ら考え、取り組み、改善していくことができるようになることと、実践校で試験実施を重ね、将来的には市内全体に広げ、取り組みの知見を持ち寄り、共有する取り組みを目指すとしております。

今年度は昨年度実施した湖東中学校で、継続して実施しておられます。

以上です。

(田草会長)

ありがとうございました。

ただいまご説明いただきました松江市の取り組みに関しまして、ご質問やご意見を賜りたいと思います。

委員の皆様いかがでしょうか。

では私の方から先に質問をさせてください。

学校教育課の方に教えていただきたいんですが、メディアコントロールウィークを各校でしてくださってと思うんですけれども、以前の協議会でも、マンネリ化っていう言葉が出てきまして、毎年毎年或いは毎回毎回同じようなことをする中でマンネリ化してしまって、あまりこどもたち或いは保護者の方に響きにくくなるということだと思うんですけれども、

そのマンネリ化対策みたいなことが、何かなされる場というのがあるのかどうなのか、或いは養護の先生、森田委員様にもお聞きしたいんですけど、養護教諭の先生の中でそういうそのマンネリ化対策を共有するような場があるのかどうなのかというのをぜひ教えてもらいたいなと思っています。

学校教育課様の方からいかがでしょう。

(錦織 ICT 教育推進係教育指導講師)

ではすみません錦織が少しお答えさせていただきます。

メディアコントロールウィークは長年続けておられますけれども、私は昨年度の協議会のことが分かってておらずお答えするのでピントがずれてしまうかもしれないんですけども、内容を各学校で工夫しておられるのではないかと思います。

以前はとにかくメディアの時間を、減らそうというような時代もあったと思いますけれども、ゼロにするのではなく、減らした時間を、お手伝いや勉強などそれにかわることをしようというやり方が多いように思います。自分でどのぐらいの時間をメディアを使ってどのくらいそれにかわることをするという、自分でめあてを決めるというやり方が主流だと思います。

今回の情報交換シートの報告の中にもそのような記述が多くあり、また保護者と一緒に考えるというような学校も何校ありました。全くゼロにするのではなく、自分でコントロールをするというような形に変わって、継続しておられる学校が多いように思います。

(田草会長)

ありがとうございます。

森田委員何かコメントいただけますでしょうか。

(森田委員)

失礼します。

松江市小学校の養護部会を年間何回か行っておりますけども、養護部会のときに、市内の養護教諭が全員集まるので、その場でグループごとにはなりますが、各学校で行っているメディアの取り組みを情報共有させてもらっています。

そこで他の学校の取り組みなども、聞くことができたりしますので、情報交換をするという意味ではとても役に立っています。

ただ、内容については、本校も含めてですけども、マンネリ化っていうのは、結構課題だなとは思っておりまして、本校は年間3回、学期に1回実施しているんですけどもそれこそ先ほどお話があったように、自分でメディアのルールを決めるっていうことは、本校も取り組んでいて、低学年については、家の方と決めてというところが多いですし、高学年だとやはり自分で、目標を決めて取り組んでいるという姿が見られます。

やはり自分で決めると、責任が自分にあるっていうところで、一生懸命取り組むであろうと  
いうことでやらせてもらっています。

(田草会長)

ありがとうございました。

他に委員の皆様いかがでしょうか。

山田委員お願いします。

(山田委員)

山田でございます。

学校教育課さんの小学校でのメディア学習の取り組みについてとても良い取り組みだと思  
いますが、昨今 AI 活用をどうするかが企業においても課題になってきているのかなと思  
います。AI をどう使っていったらよいのだろうかということはメディア教育の学習の中で、  
現状取り組まれようとしてされているのか。また、今後されるつもりなのか方向性があれば教  
えてください。

(石倉 ICT 教育推進係長)

学校教育課 ICT 教育推進係石倉と申します。

私の方からお答えさせていただきたいと思います。

ご質問のメディア学習に関してですけれども、その中で小学生に対して AI についてという  
内容のものは、現在のところは行ってはおりません。

ただ先ほど担当の錦織の方からご紹介させていただきました保護者向けの講演会を今年度  
も開催しましたけれども、そちらの方では保護者向けに AI についてのメリットそれからデ  
メリットお話しいただきましたので、今後はおっしゃる通り、保護者の方、それから、ゆくゆ  
くは児童向けにも、啓発等を行っていければというふうに考えております。

以上でございます。

(田草会長)

ありがとうございました。

他の委員の皆様いかがでしょうか。

榎原委員お願いします。

(榎原委員)

失礼します。

学校教育課さんに質問です。

メディアに関する情報交換シートを継続的にとっておられるかと思います。

このアンケート結果を見ますと、メディアによって登校しにくい生徒が増えていると感じると回答されている割合が、32.5%ということなんですが、これはこれまでの調査結果と比較したときに増えている状況なのかなどうなのかということと、あと令和6年に行った「子どもの電子メディア機器利用に関するアンケート」を見ましても、メディアの利用によって、生活に影響があるこどもさんが一定数いらっしゃる状況がある中で、こういった支援が必要なお子様の状況についても着目する必要があると思っているんですが、この点についてお聞かせいただけますでしょうか。

(石倉 ICT 教育推進係長)

私の方からお答えさせていただきます。

質問は、昨年度の人との比較それから今後についてということでおろしかったでしょうか。こちらのアンケートが、7月8月で集計をさせていただきましてこの協議会に合わせてすいません集計をさせていただいたもので、大変申し訳ありませんが、昨年と比較をして方向性を検討する段階の手前にあると思っております。

また、今回の、皆様からのご意見を参考にしながら、このデータ突き合わせながら、今後について考えていきたいと思っております。すいません現段階はこのような回答になります。よろしくお願ひいたします。

(田草会長)

ありがとうございます。

他に委員の皆様いかがでしょうか。

伊藤委員お願いします。

(伊藤晶委員)

担当課が事務局さんところになっております今年度も開催していただきました今度先生の保護者向けの講演会の方なのですが、私も実際その場で参加したのですが、もっと保護者の方が来てもよかったのではないかなど正直思っております。

なぜ保護者が少なかったのかなというと PTA なりに考えさせていただきますと、各校への期待数ですか、参加期待数が1人という形で、役員の中で、1人誰かいいといふ形になってしまいそこから先にちょっと情報がいかない、一般会員の方にこういう、講演会がありますよという情報が実際出てこないことが、現場としてちょっとありますて、これがtotoru が今年からかなり活用され始めましたので、これは各校の校長先生方の、判断によるところということを伺っておりますけれども、学校教育課から保護者さんに参加してもらいたい資料がtotoru を使って配布されるなどが活用されれば、もっと参加者が増えるかなと思い、検討をお願いさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

(田草会長)

貴重なご意見ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

渡部委員お願いします。

(渡部委員)

ちょっと話が戻るんですけども、メディアコントロールウィークのマンネリ化というところですけども、いろいろな学校があって色々な人がおられるので色々な考え方があると思うんですけども、私がこれまで勤めてきた学校での感じで言うと、学校は教育長からの話もあったんですが、今ICT機器の有効活用で、どうやって1人1台端末をこどもたちの学びに有効に活用できるのかというところを非常に模索しながら、やっている中で、家庭やそのメディアの時間をコントロールするという取り組みのこの矛盾というか、そういったところを感じる面もマンネリ化に繋がっているんじゃないのかなというふうに感じております。それから、このメディアの話をすると、私だけかもしれませんがあれでもメディア、イコール何か悪みたいな印象を非常に受けており、どうしても、いろんな話、どうやったら有効に活用できるんだろうかっていう話をいろんな方とするときにかな。

こういう発言したらいけませんでしょうか。

必ず、どうせこどもは、動画とゲームしか使わんだろうという発想からスタートするので、どうしてもこのメディアの話が出てくると、利用の制限というか、健康への影響ももちろんあると思うんですけども、どうしてもそういう発想になっていくところに何か、難しさと寂しさを、感じながら、「またメディアコントロールか」というところがあるんじゃないのかなと思ってます。

なのでこのメディアの話をする時に、やはりどうしても、もっといい使い方がこどもたちにあるんじゃないのかということと同時に、それは我々の仕事としては授業の中で動画を見たり、ゲームだけじゃなくて、こういう活用の仕方があるんだっていうことを知らせながら、同時にこのメディアと上手につき合っていく、使い方とかを伝えるのが教員の仕事だと思ってます。実際に色々な使い方が身につく、こどもの方が発想が豊かなので、休憩時間などに、AIドリルを使って、自分で復習や予習をしたり、それから自分は将来こういう仕事に就きたいので今この仕事についていろんな情報集めていますとか、Youtubeで、ちょっと自分は理解できないんですけど、こんなことやり始めてますとかいうのを休憩時間や昼休みにやったりしてると、他県の中学校とかで様子を見るとそういう子がたくさんいる中で、このメディアコントロールっていうのをどういうふうにこのこどもたちに伝えながら、調査して目標設定させていくのかってのは非常に大事なことだなと思ってて、この今、矛盾というか、上手にハードルが超えないところが学校にあるんじゃないのかなという感じをしながら今お聞きいたしました。

すいませんまとまりがなくて。

(田草会長)

貴重なご意見ありがとうございます。

私から少しコメントしたいんですがこども家庭庁がですね、こどもたちの、使用目的等に関するデータも取ってまして小中高の学習目的での使用っていうのは、1時間未満が50%以上占めてるという具合に言われてます。

つまりネット利用がすごい長時間化してるんですが、中学生でいうと平均5時間ぐらい使ってるんですけども、そのうちの1時間未満ぐらいが学習を占めてるということで、やはり、大部分を娯楽目的で使用してるというデータが出ておりますので、学習以外のメディア使用時間ということの、先生のご指摘、対策を立てていくことが、考えられるのかなという具合に思いました。

貴重なご意見ありがとうございます。

他の委員の皆様いかがでしょうか。

高橋委員お願いします。

(高橋委員)

今おっしゃられたことを、なるほどなというふうに思ったんですけど、メディアコントロールって言ったときに、そのコントロールっていうのが、その電子メディアを使わないっていうなんかそういう形に今なってる感じなのかなというふうに思いまして、そうだとしても、それを使わないことが目的みたいな形になってしまってののような感じもするので、それはあくまで手段という形で、それをコントロールした上でどうするのか、何を目的にするのかみたいなことを考えるみたいなことをすると、それはおそらく学校によって或いは校種によって変わってくるみたいなこともあるかもしれないですし、その設定によっては、その児童生徒さんが自分で測定というか、自己評価、こういうふうにできたなとかできなかつたなっていうふうに、自己評価できるようなものが設定されるかもしれないくて、そうすると多少マンネリ化は避けられるかもしれないなど、すいません、かもしれないばっかりなんですが、思ったということで以上です。

(田草会長)

ありがとうございます。

時間だけじゃなくってその使用目的なども、こどもたちに考えながら使ってもらうことを促していくことの必要性っていうのを、今のおふたりのご意見で考えました。

(高橋委員)

すみません補足です。

コントロールした上で、例えばどういう力を高めて行きたいのか、或いは、自分でできたなっていうふうに思えるのかみたいな、その設定の仕方によって、ただその、さわらないとか、使わないっていうだけじゃなくて、もうちょっとポジティブに何か評価していけるような形になるのかなというふうに思いました。

(田草委員)

具体的にはちょっと難しいところもあるかもしれないんですが非常に課題をいただきましてありがとうございます。

伊藤委員お願いします。

(伊藤英委員)

今メディアコントロールの話題ですので関係するのですが、コントロールというと、やはり制御というイメージがあります。そうではなくて時間だけではなく、使い方のところをしっかりとこどもたちに伝えていくことが必要だと考えます。私の記憶で申しあげないんですけども、日本眼科医学会で出されている「3つの 20」というのがあって、20 分間メディアを見たら 20 フィート、6 メートルぐらい先を見て、それを 20 秒ぐらい続けましょうということが提唱されています。今こどもたちの近業、目が近いところでの作業が増えていて、網膜がどんどん下がっていって、それは一度下がると治らないというのを NHK でやっていました。

今、メディアを避ける、やめるはできないという時代にあります。使うときに、目にも影響でないように使っていこうという情報をしっかりと伝えていく、そういうことも私は必要かなと、最近感じています。

以上です。

(田草会長)

ありがとうございます。

貴重なご意見でございます。

近業ってのは近いところを見る業っていうこと書いて近業っていうんですけども、20-20-20 ルールっていうのを眼科医会が言っておられまして、20 分使ったら、20 フィート先を 20 秒間見ると、目が休まるよっていうようなルールです。

そういうことをわかっているこどもたちは少ないので、長時間にわたってずっと見つ放しとか、そういうことで、近業で本当に眼軸長というものが伸びてしまって、近視の原因だつたりするよということが言われておりますので、先生のご指摘通りでそれをこどもたちに伝えることが大切なと思いました。

(伊藤英委員)

調査では、学校の勉強のときのメディア接触では、この近業は起きていないといわれています。黒板を見たり先生を見たり、友達を見たりする。ただ、家ではずっと2時間ぐらい見ている。

それが継続するので目に影響が出ているというのがあるので、やはり、家で使うときの使い方をもっとしっかりとアピールしていく、伝えていくことが大切だと思っています。

(田草会長)

少しずつそういうのを伝える場っていうのは先生、学校の方ではおありなんでしょうか。

(伊藤英委員)

先ほどの教育委員会がしてくださっている、メディア学習でも一部そのような情報が入っていたと思います。あと夏休みの生活の仕方とか、学校から出す生活の仕方で、これまでにはメディア接触を家庭では2時間にしましょうという時間だけの情報だったのですけども、私が去年いた学校では、「3つの20」、その情報をしっかりと載せて保護者さんにもこどもにも説明をして使ってもらう、そのように切り換えました。

なかなか、もう2時間っていうのがなかなか難しいです。時間よりもこの使い方のところにクローズアップしていかないと、実際の家の使い方は変わっていかないのでないかなと思ってまして、その情報を流していくことが必要かなと思っています。

(田草会長)

ありがとうございます。

他にいかがでしょう。

渡部委員お願いします。

(渡部委員)

僕は、授業が非常に大事だと思ってまして、やはり授業と家庭学習が繋がって、その家庭学習の中でICTをどれだけ使えるのかっていうことが非常に大事だと思ってますので、授業の中で授業担当者がいかにこう、それに繋がる発問をするとか家庭学習に向く仕掛けを作るかとか、そういうことでいろいろ利用ができると思ってます。

どうしても、うちの学校もいろいろその話をすると、大人が枠を作って、それから先に大人が主利用の仕方を例示しておいてからほんじゃ使ってごらん、という順番になりがちなので、そうじゃない方法を考えようよということで、子どもがすごく発想は豊かだと思うので、枠を作ることで逆にそこの芽を摘んでしまって可能性もあるんじゃないのかなというふうにも感じているので、それも併せて、このメディアコントロールの調査というのは、実はすごく大変なことじゃないかなというようなことも感じたんでちょっと余分なことも付け加えましたけど。

(田草会長)

ありがとうございます。

他に。

持田さん、お願ひします。

(持田代理委員)

先ほどのこども達や保護者に、コントロールとは制御するだけではなくて、安全な使い方を理解してもらうということが大事だという話がありましたが、私も思うんですけどもそういったことを伝える時に、一方的に、大人たちの方から伝えるだけではなくて、やはりこどもたちや保護者が自分事として主体的に考えていく力というのが必要だと思います。今までもこどもさんたちが、発想力はあるという意見もたくさん出ていると思いますが、「主体的に考える」ことについて、しっかり取り組める場が事務局さんの取り組みにもあったんですけども、スマホサミットがそういった場、考える機会、お互いが共有する機会となると思います。メディアコントロールも今マンネリ化という話もあったので、連動して、スマホサミットのような、こどもたちが主体的に考える機会になる場があればいいなと思って、すいませんちょっと意見というか、感想といいますかになりますけども。

(田草会長)

ありがとうございます。

ちなみにあの持田さんはスマホの危険性とかそういうのを伝えるような立場でいらっしゃるわけでしょうか。

(持田代理委員)

私が直接学校に赴いて話すっていうことはないんですけども同じ生活安全課の方では、情報モラル教室とか、そういった形で警察職員が、危険性とか、安全な使い方についてお話をさせていただいてます。

ただどうしても1時間の授業の中で、犯罪被害防止とか加害防止のことも含めて、伝えるとなるとやはり一方的に伝える、時間がかかり過ぎて、こどもたちで対策はどうだろうということを考えてもう時間は、正直ないです。

取れてもわざかなので、もう少し考える時間を作つてあげられるといいなというのは、意見が出てきます。

(田草会長)

貴重なご意見ありがとうございます。

他に委員の皆様いかがでしょう。

桑原委員お願いします。

(桑原委員)

今お話を聞かせていただきいて難しいなと思ったら、皆さんの視点がやっぱり、発達段階とか自分の関わる人たちによってバラバラなので、なかなかその時間を制限する、例えば何歳までなら時間を制限するということが必要だし、何歳以上に成長した子に対しては使い方を気をつけるという、そこら辺の区別が少ししにくいのでまた議論が難しいなというふうに感じました。

ですので例えば行政であるならば、どこか愛知県の市町村では、スマホ2時間以内というのを条例化したみたいですが、それも批判があったりして、松江市としてはその辺も踏まえてどの発達段階だったらどのぐらいまで使うのかとか、どの発達段階だったら、制限がある程度ゆるめて教育にシフトしていくのか、そういう方向性をしっかり出しておくと、みんなが議論しやすい。わかりやすいメッセージが市民もそうだし、教育者もそうだし、医療者もそうだし、わかりやすい方法、方向性を何か見れるといいかなあというふうに感じました。すいません。取り組み非常にたくさんのことできなりこれだけやってるところはなかなかないと思うんですけど、もう1回言うのが、やっぱりそのあまり啓発啓發でやると困っている人たちが困ったままになってしまって、その人たちをこうすくい上げるところをちょっと視点を入れると、それがひょっとしたらこの今持っとられる行政の枠組みでは難しいのかもしれないしそれが、医療側とか保健側もしくは福祉側って言われるのかもしれませんけど。

そういう視点をちょっとあるともっと良い取り組みになるんじゃないかなっていうのは、いつも思っています。よろしくお願いします。

(田草会長)

ありがとうございます。

桑原委員がご用意いただいた資料にすごく注目すべきものがあるかなと思って、皆様のお手元の資料の後ろから3枚目のところの資料3と書いてあるところに「私の考えをまとめてみました」という資料をお作りいただいてまして、これ、桑原委員が作ってくださったものだと思うんですけども、時期によって、対応、対策を考えて、それを発達段階に応じて取り組みを考えていくというような考え方を示してくださったというふうに思います。松江市としてもこのような発達段階別の目標を、設定して各立場の人たちにアプローチしていくっていう考え方方が非常に大切な視点だと思うので、大きな参考になると思いますから、皆様一度ご一読いただければという具合に思った次第です。

ありがとうございます。

他に委員の皆様いかがでしょう。

よろしかったでしょうか。

いろいろなお立場で貴重なご意見いただきまして、とても勉強になりましたし、松江市とし

ても役立つ情報がたくさんあったと思います。  
生かしていただければと思います。  
では続きまして、次のところに入りたいと思います。  
続きまして事前に事務局に提出いただきました委員の皆様が所属されておられる各団体のことともとメディアに関する取り組みにつきまして、ご紹介をしていただきたいと思います。  
資料の3をご覧ください。  
記載されております順番で、ご紹介を賜ればと思います。

(田草会長)

まず私が所属しております松江市医師会の取り組みから、ご紹介申し上げます。  
医師会としては、取り組みができておりませんで個人的な活動のご紹介でございます。  
1つ目が、島根県教育庁の方で子どもの健康づくり事業専門科専門医による指導事業メディアという項目がございまして、その派遣講師として、参加をさせていただいております。年に2校程度なんですけれども県内の小中学校、昨年度は益田のほうまで行かせてもらいましたが、メディア教育講演会を実施しております。  
これとは別途、個別の依頼に応じまして年数回程度講演を実施しております。  
もう1つネット健康問題啓発者養成全国連絡協議会という、組織がございましてその共同代表をさせていただいておるんですけれども、ネット健康問題のための啓発のための研修会を年数回開催しております、スライド資料などを作成してあるんですがその監修等にも充実させていただいております。  
私からは以上です。  
続きまして、しまね“あそぼっ！”の会の坂本会長お願いいたします。

(坂本副会長)

「子どもとメディアの関わり」に関心があり、スマホが子どもたちに蔓延してゐる中で、子育て当事者から、「スマホがだめならどうするの？」との声を聞き 20年前から乳幼児の外遊び「おそとであそぼっ！」事業を始めました。  
令和2年子どもNPOをベースに「しまね”あそぼっ！”の会」を立ち上げました。  
松江市出雲かんべの里の一角をお借りして、自然の中で、月に1回活動しております。  
あそびを始める前に、「お父さんお母さん、手は出さないで！」子どもたちが遊ぶ姿を見守ってくださいと伝えます。子どもたちは、見守っていると、自分で使いたいおもちゃを選び、遊びをスタートします。  
残念ながら今年は、暑くて参加ゼロが何回か続きました。  
8月かんべの里は、子どもたちは、水遊びに夢中になってびしょびしょにこにこ笑顔でした。  
参加親子の感想を、ご覧ください。

いつもと違ってこどもたちの表情がすごくよかったです。また1時間という時間がすごくよかったですという感想や、一番よかったですのが、親自身がリフレッシュできた。「おそとであそぼっ！」は、こどもたちだけじゃなくって、親子関係にも役立ってるのかなと思ってます。

毎月親子5組限定の事業ですが、小さな活動なので、情報が伝わりにくい面もあります。松江市子育て支援センターにチラシを置かせてもらったり、子育て支援イベント等で配っています。もう少し情報を伝える方法を工夫したいと思っています。

「しまねあそぼっ！の会」は、大田市でも月：1回で1人ずつ参加があります。以上です

(田草会長)

ありがとうございました。

続きまして、島根大学人間科学部の高橋委員お願いします。

(高橋委員)

こちらに記載してあるのは、先ほど自己紹介のときに申し上げました「こころとそだちの相談センター」の方のホームページなんですけど、そちらの方で、有料なんですが一般の方の相談をお受けしてまして、その中のご相談内容のところで、メディアなどとの関わり方についてといったようなことを、例えばこんな感じでいくつか挙げてるんですけども、その中の1つにこういったことを挙げて、ご案内しております。

実際に相談があれば、カウンセリング、プレイセラピー等の実施により対応しているという現状でございます。

以上です。

(田草会長)

ありがとうございました。

続きまして、鳥取大学医学部の桑原委員お願いします。

(桑原委員)

私の方は、1992年からずっと東出雲中学校にお世話になっておりまして、大学生の実習の一環ということで、生活習慣やメディアに関する保健教室というのを大学生企画でやっております。

こちらは、メディア教育がメインということになるとかなり難しいという話を、毎年校長先生方、養護教諭の先生方がされていて、メインは生活習慣を保つということをテーマに、その中にメディアとのつき合い方を少し考える必要があるという形でさせてもらっているものです。

あとはこの活動の一環を鳥取大学の地域価値創造研究機構というところが伝えたので、それの依頼があって市民の皆さん向けに電子メディアとかデジタル技術に関するつきあい方

というお話をしたり、この東出雲町を中心として、実はこの松江市メディアに関する協議会の話も少し入れたんですが、関連学会で、そういう報告をしてくれという依頼があったのでその辺の話を公開したりしたということを、昨年度今年度実施いたしました。

以上です。

(田草会長)

ありがとうございます。

続きまして島根大学看護学科の榎原委員お願いします。

(榎原委員)

失礼します。

まず、お母さんの問題のあるインターネット使用と子どもの発育発達の関連について平成28年から研究を進めております。

前回の協議会のところでは、妊婦が仕事以外で1日平均5時間以上使用していると、低出生体重児で出生するリスクが2倍になるという研究結果を報告させていただいたところです。

それについては、各種メディアにも取り上げていただき、田草先生にも記事にコメントを入れていただきたりしましたので、今日、配布資料としてご準備いただきました。

それ以外の研究結果としましては、子どもが1歳6ヶ月時点で、お母さんが1日に5時間以上ネットを使っている場合に、子どもが3歳で、重度う歯、これは虫歯、喪失歯、処置歯の合計が4本以上のことと言いますが、このリスクが4倍以上になる可能性が示唆されました。

やはりメディアの使用というのはメリットもあるので、そのメディアを悪とするようなステigmaを与えてはいけないなというのを私自身も思っています。

しかし、お母さんが子育てに必要な情報収集をする上で必要となるネット使用の平均時間が大体1時間ぐらいというふうに言われています。

ですから、1日5時間以上もネットを使うというのは、それだけ何か子育てとか、何か生活時間を犠牲にしなければならないところがあるのかなと思います。

お母さんは子育ての優先順位として、口腔ケアの優先度が低いと言われておりますし、そういった中で、メディアを使う分侵食されていった子育て行動が口腔ケアの部分だった可能性があるのではないかと考察をしております。

結構メディアに集中してしまうと、目の前のことへの注意が不十分になってしまったりするので、もともとメディアをよく使う方は虫歯が多いんですが、親の口腔衛生が不十分だと、子どもの仕上げ磨きなどもしないという関連性も出ているので、そういったところで、注意深く丁寧に仕上げ磨きなどもできていなかった可能性もあるかなと思います。すべての人が、ネットを5時間以上使ったら問題だと言ってるのではなく、長時間使用してる人の中

に、我々が支援するべき対象者さんがいる可能性があると捉えて、支援する必要性があると感じております。

それから、子どものゲーム行動症および長時間インターネット使用の要因に関する探索的研究と書いておりますが、これは令和6年にこの協議会も含め、松江市教育委員会さんと一緒にになって行った、子どもの電子メディア機器利用に関するアンケートのデータを活用した解析です。その結果を前回の協議会で、簡単にまとめたものを、ご報告させていただきました。

この研究はいわゆる、ある1時点における研究結果ですので、因果関係を明らかにすることはできないという、限界がありました。

つまり、保護者が子どもにどのような接し方をするか、例えばメディアを制限する、チェックをする、一緒にメディアを使う、ちゃんと正しい説明をする、そういうメディアコントロールによって、子どものネット使用状況が変わらぬのか、それとも子どもがメディアを使い過ぎているから、親から子どもへのメディアコントロールが厳しくなっていくのか、その関係性っていうのはやっぱりどうしても解析上難しいんですね。

そこを、共分散構造分析という方法を使って、ちょっと仮説的に、保護者のメディアコントロールが子どものネット使用に関係するのではないかという仮説を立てて、その妥当性を、統計的に確かめるような手法で、今後できたらいいのかなというふうに思っています。

今日の協議会でも、大人がどういうふうにメディアコントロールしていくのかっていうのがテーマになってましたが、これまでの先行研究でやっぱりその制限をすることを良とする研究もあれば、そうではなく、子どもの自己決定を大事にするべきだから、制限というのかえって子どもの反発心を煽ってしまい、ゲーム行動症につながりやすいというような結果も出でたり、ちょっとその辺の関連性がまだまだ曖昧な状況にあります。

なかなか今回の研究では結果を出せないかもしれません、私としては、親が子どものメディアコントロールをどうするといいのか、これから何か研究を通して見えてきたらいいなというふうに思っているところです。

以上です。

(田草会長)

ありがとうございます。

続きまして松江市PTA連合会伊藤委員、お願ひいたします。

(伊藤晶委員)

松江市PTA連合会としまして近年は特に委員会を立ち上げての、直接な取り組みというのは実施いたしておりません。

ただ、しかしながら松江市PTA連合会としての研修会、または各学校ごとの単Pの活動において、メディアコントロールであったり、スマートフォンを使用した犯罪やSNSに関する

るトラブルを防ぐための研修会などを開催させて実施しております。

今年度につきましても松江市PTA連合会としまして、11月15日土曜日に講師にスマイリーキクチ氏をお招きいたしまして、いじめ、誹謗中傷差別、子どもをネット犯罪から守るためにの対策ということで、講演をいただく予定にいたしております。

実際にスマイリーキクチ氏も、SNSで被害をこうむった方になっておりますので、よい話が聞けるのではないかということになっております。

また、近年は保護者のみの参加の研修会からこどもさんにも、一緒に参加してもらえるような研修が増えてきているというところがPTAの中で見られます。

またこういう情報に関しては各PTAの代表の方にお集まりいただきまして、最低でも年4回、情報共有ができる場を設けさせていただいております。

以上となります。

(田草会長)

ありがとうございました。

続きまして松江市保育研究会の大谷委員お願ひいたします。

(大谷委員)

失礼いたします。

松江市保育研究会としての全体のメディアの取り組みというのは行っておりませんけれども、各々の園、地域によって実態に応じて取り組んでいるようです。

それで取り組んでおられるようなところの地域の中では保育所から小学校中学校まで、継続的に取り組んでおられるところもあるようとして、そうすると家族内で、そういうのを共有しながら取り組まれているっていう話を聞いて、それはいいことだなと思いました。

今年初めてうちの園の方でも、先ほどこども政策課の方から説明がありました講演会を計画しましたけれども、保護者の方の出席がとても少なくて、ちょっと残念だったなと思いました。お話の内容がよくって、こどもたちにもわかりやすく、メディアを、お手伝いに切り換えてどのようなお手伝いをしたらいいのかなということをこどもも積極的にいろいろ聞いていたりして、実際に洋服を畳んでみたりとか、そういうのをすごく喜んでやっておりました。けれども保護者の方の出席率が少ないというのはどのように参加を促したらいいかというのが今後の課題だと思っております。

以上です。

(田草会長)

ありがとうございました。

続きまして、松江市幼稚園こども園長会堀江委員、お願ひいたします。

(堀江委員)

失礼いたします。

松江市の幼稚園こども園長会として全園共通の取り組みというのは行っておりませんが、各園とも、メディアに関する取り組みというのは行っているところです。

例えば保護者への研修会でこどもに向けてのお話であるとか、やはりチャレンジシートなどを利用して目標を持って取り組むみたいなことも、各園やっているところでございます。また、小学校と連携して行っている園もあるようです。

他にも、学級懇談とかお便り等で保護者への啓発というところも行っております。

職員の研修についても、その通りです。

幼児期はこどもがコントロールすることは本当にできないので、保護者にいかにそこの部分をわかっていていただけるかということが大きな課題であると思いますし、本園でも、チャレンジシートなど行ってますが、こどもは見ないけど親がスマホを見ているという状況になるとこれは本末転倒で、先ほどもそういう話がありましたけれども、メディアから離れたところではやはり親子の触れ合いの時間を持ちましょうというところで、例えば親子読書であるとか、工作をしてもいいですかみたいな、親さんから声が上がるることもあって、そういったことであるとか、お散歩に行くとか、お母さんたちにも具体的にこんなことするといよいよということを伝えてあげることもとても大事なのではないかなということを感じました。

以上です。

(田草会長)

ありがとうございます。

続きまして、松江市小学校長会の伊藤委員お願いします。

(伊藤英委員)

松江市小学校校長会では、上の2つの、1人1台端末を活用した授業と、松江市教委ICT学校訪問DAYとして松江市教委が来てくださる学校訪問DAYが設定されておりまして、これは子どもの学びを充実させていくとか、どのようにタブレットを使った学び方をしてくといいかというのを学ばせてもらっています。

家庭学習との繋がり方などもこういうところで、力をつけていくことができております。

あと次の3つ目と4つ目なんですが、市教委さんが来てくださるメディア学習、これ本校でも中高学年の授業させてもらいましたけど、結構以前は、どの学年でも同じような内容でされていたのですが、今年は中高にもっとふさわしい内容に切り換えておられて、子どもも食いつくように、見たり聞いたりしておりますとてもいい学びなってるなど感じました。

メディアコントロールウィークは本校の実態ですけども、昨年度の状況を見ると、やはりコントロールウィークをやってる時は保護者さんも意識してくださって、パーセンテージは

覚えてませんけどやはり意識してゲーム時間ちょっと減らすなどができます。

この時期は、一緒に本を読む時間にしたなど、保護者さんの方がそういう感想を寄せられていて、本当その時期だけだって思われるかもしれませんけどこういうことを定期的に組み込んでいく、そういうのが大事かなと感じています。

学校だよりや PTA だよりについてはこれも私ごとなんですけども、学校だよりでは先ほどのような近業のこと、NHK の番組などで勉強したことを盛り込んで入れるなどしています。あと私が気になってるのは、これは NHK の番組で、確かインドネシアだったかタイだったか、どこかの国では国を挙げて、小学校の授業を 2 時間は必ず外の晴れたところでやるとか、それでその国は、国を挙げて近視のパーセンテージが減ったということです。

ちょっと日本では難しいでしょうねってことだったんですけども、小学生は登下校で日を浴びてますし、体育の時間に外にいるので、多分 2 時間ぐらいはそこで賄ってるだろうかなと思います。

ですから土日なども、熱中症は心配ですけどもやはり日を浴びるということは、やはりとても大事なんだよってことを情報として流しました。

これはネットの情報だったので、信憑性はまだドクターにお聞きしたいんですけども、スマホの強烈な光を見ていると、目の中の細胞はどんどん死んでいく。そして死んだ細胞はもう本当に戻らないという情報で、これも保護者さんに、学校だよりでお知らせしたら結構な反応だったのですけども、やはりそういう情報を、我々がちゃんと得て、そして正しく情報を流していくことはやはり大事かなと思っています。

ただ学校の職員はなかなかそういう、専門的な、保護者さんたちにふさわしい情報をなかなか送れないで、そういう情報をこういう場とか、あと教育委員会さんの方から知らせてもらったりして、それで情報発信していく。

そんなふうにしていくといいかなと考えています。

以上です。

(田草会長)

ありがとうございました。

続きまして、松江市中学校校長会の渡部委員、お願いします。

(渡部委員)

すいません松江市の全体の中学校の動きを把握しておらず、東出雲中学校がありますほつとハート東出雲学園、小学校 3 校あるんですけども、その中の取り組みを書いております。メディアコントロールのところで先ほど鳥取大学医学部の桑原先生からも紹介していただきましたけども、質の良い睡眠という視点から、このメディアの使い方を考えるという非常になんていいますか面白いといいますか、私も 4 月からですのでまだすべてがわかっておりませんけども、こどもたちにとっても、考えやすい迫りやすい視点が示された取り組みじ

やないかなと思ってます。

こどもたちは、このコントロールについての意識を調査をすると、知識としては上手に使わないといけないということはほぼ全員がわかっているんですが、実際に自分の生活にどうやって落とし込むとか、という実践的なところで、非常にやはり苦しむというか、そこは意識が飛んでいくというか、離れているというかのところが問題じゃないかなと思っています。そうすると、この問題についてやはりメディアのことだけじゃなくて、いかに自立した利用者を育てるかって考えたときにはやはり色々なところで主体性を育てる取り組みがメディアのコントロールに繋がっていくんじゃないのかなということを今学校の中でも話をしておるところでございます。

以上です。

(田草会長)

ありがとうございました。

続きまして、松江市教研小学校養護部会、森田委員お願いします。

(森田委員)

失礼します。

こちらに載せている内容は、養護部会の方で、各学校の養護教諭から、各校メディアに関する取り組みに関してどのようなことをしていますかという質問から答えていただいた内容になっております。

松江市教委によるメディア学習であったり、チャレンジ週間などのメディアコントロールウィーク、このチャレンジ週間というのは学校によってネーミングがいろいろ変わってはきますけども、大体内容については、健康的な生活習慣を取り組むためのいろいろな項目があって、その中の1つとして、メディアに関するものがあるという学校が多くあります。

実施時期については学期に1回であったり長期休業中と年2回行っている学校があります。また外部講師によるメディア講演会については、各学年でやっているという学校であったり、PTAの研修会でやってるということを聞いています。

また学校保健委員会で、メディア利用について協議をするという学校もあります。

学校保健会が、校内の管理職、養護教諭、学校医さんに来ていただいたり、またPTAの役員の方など、学校によっては児童が参加したりする学校保健委員会も行っているようです。またメディアと生活習慣に関するアンケートを実施していたり、3から6年生がプログラミング学習であったりタイピング大会なども行っているそうです。

また授業公開日に合わせてのメディア学習で、保護者の方にも合わせて、メディアに関する情報を共有しているという感じです。

そちらには載せておりませんけども、養護教諭が授業に参加する機会が少なくて、毎月行っている身体測定などのときに、短時間ですけども、保健指導を行っていたりしているので、

そこでメディアに関する取り上げて、指導したりもしています。  
また保健室前への掲示物などで啓発をしているという学校もありました。  
以上です。

(田草会長)  
ありがとうございました。  
続きまして山陰中央テレビの山田委員、お願いします。

(山田委員)  
それでは私からは、メディアに関する取り組みというよりはメディアの1つの媒体として、  
お子様向けにどんな取り組みをしているかを書かせていただいております。  
お申し込みいただいた方向けの社屋見学会は随時対応を続けておりますので、夏休みの期  
間中も涼しい社内でご覧いただけます。ぜひご活用下さい。  
それから、高校生と大学生のチャレンジを支援する取り組み「しまね未来共創チャレンジ」  
にも取り組んでいます。高校生向けのU18は今年で4回目、大学生向けは今年2回目とな  
ります。チャレンジしたいことに対する支援金とサポート人材を提供する取り組みです。松  
江市様にも大変お世話になっており、ありがとうございます。以上です。

(田草会長)  
ありがとうございます。  
続きまして、松江警察署生活安全課の持田さん、お願いします。

(持田代理委員)  
警察の方では、各学校の要望に応じて、児童さん、生徒さんを対象としたインターネット利  
用安全教室の実施、それからPTAさんや少年ボランティアなど、大人向けの会合における  
講話の実施などを行っています。  
内容としては犯罪被害や加害の防止、それから利用モラル、フィルタリングやペアレン  
タルコントロールなどについて、対象に合わせて伝えてています。  
今特に懸念されているのは、スマホやタブレットの利用年齢の低年齢化に伴って、犯罪被害  
やトラブルの当事者についても、低年齢化しています。  
また、安易な画像の掲載や友だち同士での転送によって、子どもが悪意なく犯罪の加害者と  
なってしまう事例が増加していることです。  
警察ではこうした日々の相談や事件を通して、具体的な事例に基づいて、わかりやすく伝えら  
れるように取り組んでいるところです。  
以上です。

(田草会長)

ありがとうございます。

本日ご欠席なんすけれども、そちらの方の代読を事務局の方からお願ひします。

(錦織 ICT 教育推進係教育指導講師)

それでは伊藤紀子委員のご報告について代読させていただきます。

島根の子どもとメディア研究会の報告です。

「島根県専門家専門医指導事業。」

「松江市の子どもの発達とメディア対策事業」からの委託を受け、県下の保育所幼稚園小中学校の児童生徒並びに保護者、教職員へ「メディア機器の望ましい利用について」啓発活動を行っている。

その対策として下記の通り啓発での情報収集に努めているところである。

毎月 1 回の連絡会及び研修会を実施。

啓発活動に活用するための資料収集と情報交換。

外部講師を招いての研修会の実施。

2025 年、パソコン研修会、数回の予定。

講師は、出雲市コアカレッジ他

研修会等への参加

2025 年 NPO[子どもとメディア] 主催による研修会への参加。

松江市メディア教育講演会、松江市教育委員会。

THInet 主催の研修会に参加・ZOOM 参加も含めて

2025 年 12 月 7 日

2026 年 1 月 18 日 他多数参加。

となっております。

続きまして、松江人権擁護委員協議会、勝田章委員に代わって、代読させていただきます。

昨年度、島根県人権擁護委員連合会こども人権委員会を中心に作成した壁新聞「機関誌しまねこどもの人権だより第 15 号」において「あなたを守りたい ひとりじゃない…誰かに伝え、相談しよう」をテーマに、SNS の正しい利用の仕方について特集し、県内の小・中学校及び特別支援学校へ配布し、活動を呼びかけた。ということで、勝田委員から、実物「手をつなごう」をお預かりしております。

これは昨年度、先ほども言いましたように各校に配布をしております。

また、皆様にも見ていただけるように置いておきますので、ご興味がありましたら、ご覧くださいませ。

続いて読みます。今年度も引き続き、「SNS の正しい利用の仕方」に焦点を当てた壁新聞を作成する予定にしている。

今年度は、松江人権擁護委員協議会こども部会の啓発活動として、市内の中学校において

「SNSとの正しいつき合い方」をテーマとした人権教室を実施する予定である。

また、今年度は松江人権擁護委員協議会の委員研修会として、9月に外部より講師を招き「メディア教育」に関する講演会を開催する予定にしている。

「こどもとメディア」に特化した取り組みではないが、高等学校で実施している「デートDV防止」をテーマとした人権教室において、スマホ等の情報機器の適切な取扱について取り上げている。

全国一斉「こども人権相談」強化週間や「子どもの人権110番」等の相談活動をさらに充実させていきたい。

以上です。

(田草会長)

ありがとうございました。

皆様ありがとうございました。

先ほどご報告いただきました皆様から、いただきました団体の各団体の取り組みにつきまして、ご質問やご意見をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

(榎原委員)。

榎原委員お願いします。

高橋先生、相談窓口があるということをご紹介いただきまして、島根には医療機関としてはゲーム行動症とか、ネットが止められなったり、すごく生活に影響があったりする子どもたちが診療を受けられるような場所がない中で、こういった相談をされているというのは、すごくありがたいなと思ったんですけど、実際、そういった内容でのご相談がどのくらいあるか教えていただけますでしょうか。

(高橋委員)

すいません。こういう形で例ええばこういうことでもご相談をお受けしますっていうふうには、広報してるんですけど、実際のご相談の統計を取ったときに、こういう形で、こういうことが主訴であるっていうような形での統計は実は持っておりませんで、今こちらで今これぐらいですっていうふうに申し上げることがなかなか難しいんですけど、実感として、こういうことでっていう入口でご相談にこられる方は、現状そんな、これ以前も申し上げたとかなと思うんですけど、現状そんなに多くはないなっていう印象で、どちらかというと、不登校であったりとか、といったそちら側の問題があって、日常生活の現状として、ちょっとゲームをすごく時間やってしまいますとか、そういう副次的といいますか、そういう形のご相談の方が、どちらかというと多いかなっていうそんな印象を持ってます。

何かございましたらまたお願ひします。

(榎原委員)

ありがとうございます。そうしますと学校の先生とかでも、ちょっと心配なお子さんとか、相談したいという保護者さんがいらっしゃったら、つなげるということが可能ということでしょうか。

(高橋委員)

それはぜひ、ご紹介いただければ、本当は今日そうですね、リーフレットを持ってくるべきだったんですけど、すみません、持参しておりません。

ホームページ等ご案内いただいても結構です。

ぜひご案内いただければと思ってます。

(田草会長)

情報ですけれどもゲーム行動症と言いますけれども現在、ネット依存とかゲーム依存症の外来診療をしてる医療機関というのは、私の知る限りはまだなくて、専門的に相談できるところは、この中国地方だと岡山広島とかになります。

ただ全体的なその不登校的なこととかそれに副次的にゲーム依存になってしまっているという方は、たくさんいらっしゃって、全体としてみてくださってるという状況かなというぐあいに考えています。

他にご意見、ご質問などありましたらいただきたいと思います。

伊藤委員お願いします。

(伊藤晶委員)

PTA の伊藤です。

大学の方々ちょっとお尋ねしたいんですけども、私が小学生中学生の頃というのはテレビ、ラジオ、ラジオであれば、勉強しながらラジオ流し聞きしたりという時代だったんですけども、その時のラジオを聞きながら勉強したときの学力と、今スマートフォンで、例えば TikTok であったりインスタを流し見というか流せ聞きしながら、勉強した場合の学力の違いというのはあるんでしょうか。

何か今、スマートフォンやタブレットを使ったメディアに焦点ばかり言ってまして我々のテレビのときにラジオのときってどうだったのかなとちょっと知りたいと思いまして質問させていただきます。

(田草会長)

その点、私はそのデータっていうのは昔のデータで昭和の時代みたいなデータってのはちょっと知らないですけれども、現在の子供たちの学力が低下している 1 つの大きな要因と

しては、たくさんのアプリを、数使えば使うほど学力が落ちるっていうデータが、東北大学が出しています。

つまり、ゲームしながら音楽聞きながら、ゲームを複数しながら、Youtube もながら見しながら、ながら勉強することによって、集中できないために学力がどんどん落ちてしまつてというデータを東北大学が出ておりますので、1つのメディア、ラジオを聞きながらつて1つのメディアですよね1つの、流れになるんですけどもそれを複数やればやるほどこどもたちの学力が落ちるっていうのを出しています。

なので2つ3つ4つという、アプリの複数使用が、集中できない状態をこどもたちの頭の中で作っていて、それが学力低下に通じているというようなデータが出てございます。

ラジオよりも大分負荷が大きいんだろう、集中できないということだと思います。

(伊藤晶委員)

ありがとうございます。

参考になりました。

(榎原委員)

あとはちょっと学力の関係っていうことではないんですけど、昔はそのメディアと健康との関連ということで、テレビの視聴時間に関する論文とかはたくさん出てたんですけど、やはり違いとしては、スマホっていうのは1人1台持つような感覚で、親の見てないところで幾らでも使える。

テレビは、一家に何台もあるわけじゃないので、こどもがいつどんな番組をみているかという把握がしきれたので、そうそう、依存状態にはなりにくかったのかなというところが、テレビと、スマホとかの大きな違いなのかなと思います。

(田草会長)

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

(田草会長)

伊藤委員がご指摘いただきましたスマホの強烈な光線が、目の中の細胞を死滅させるんではないかという、ご見解なんんですけど、私はそのデータを知らなくて、もしそういうのを保護者に発信される時は、やはりデータがあるものを各先生が確認いただいて、この論文によるものが出てるっていうのを確認いただいた上で、ぜひお伝えいただけだと、説得力があるのかなという具合に感じました。

他にいかがでしょうか。

榎原委員お願いします。

(榎原委員)

先ほど、伊藤 PTA 連合会副会長さんからも、保護者さんも含めた研修会に参加者が少なかったり、今のご報告でも保護者を取り込んでいくことの難しさっていうのが、出ていたかなと思うんですけども

この点について何かアイディアがあるといいなと思っています。やはりこどもだけを対象にしててもなかなか難しいところがあるし、保護者も困っているんじゃないかなと思ってます。何かありますでしょうか。

(田草会長)

ぜひ小学校、中学校の立場から、何かご助言をいただけると、保護者を取り込む方策として先生方が何か心懸けていらっしゃるようなことがありましたらぜひ教えていただければありがとうございます。

(伊藤英委員)

校長としてさほど積極的なことをしなかったので、大反省してるんですけども。

やはり医学的なことで、先ほどのスマホをずっと見ると目にとても悪いよとか、それを防ぐためにはこういう使い方があるよとか、医学的な見地での講演など、全員じゃないかも知れないけども関心ある人だけでも、そういう提示の仕方をしていくといいかなと思っています。

あとは保護者さんのニーズも掴みつつ、どんな講演が必要なのかっていうのを組んでいく、そういうことが必要なかなと感じています。

(田草会長)

ありがとうございます。

渡部委員いかがでしょう。

(渡部委員)

すごく難しい問題でいろいろ、取組をしても参加者がすごく少ないのでということは、同じアプローチではもう集まらないっていうことは目に見えているので、別の視点から迫るしかないかなと。

例えば、やはり自分のこどもさんが自分の家で、今再三にわたってお話をしているんですけど、動画やゲームではない使い方をして、何かに取り組んでるとか探求しているとかそういう姿が見たときに、親もはっと気が付いて、そういう使い方があるのかといことから学校に足が向くとか、そういうアプローチの仕方をするしかないのかなと今、おんぼらと思います。同じやり方でやってもだめだってのはもう明らかなので、いい視点からのアプローチとい

うのを委員の皆様のお話から思いました。

(田草会長)

ありがとうございます。

森田委員、何かありますでしょうか。

(森田委員)

失礼します。

ちょっと私も今、突然に考えてますけども。

学校に足を運ぶことが、参観日であったり、PTA総会とかでもですけど、参加される保護者さんが少ないなというのは感じていて、参観日の後の学級懇談などもなかなか残られないという現状があつたりするので、私が今ちょっと思いついたことですけども、保護者さんもお仕事があつたりして、都合をつけるのが難しいとか、日々、家事と子育てでお忙しいっていうところもあつたりするので、オンラインでというか、何か、家でも自分のスマホで見れるとか、それこそ子どもたちがYoutubeにはまっているように、ちょっと短い短時間の何かパッパッパッという感じの伝え方をすると、それこそ totoru とかで保護者さんにはいろいろなことを情報提供することできるので、そういうところで流してみたりとかすると、ちょっと時間を見つけていただけるかなと思ったりはしました。

(田草会長)

ありがとうございます。

保幼の立場から、何かご助言いただければと思いますけど保護者の巻き込み方ですね。

いかがでしょう。

(大谷委員)

失礼します。

それが課題なんですけれども、先ほど言われたようなオンラインなど、とてもいい案だなと思いまして、というのもやはりお仕事していらっしゃるので、なかなかそのことだけで、出向いてもらうっていうことが難しいなというふうに感じまして、保育園の場合はそういう参観日とそういう行事と合わせると、多分それと一緒にお話を聞かれると、とてもよかったですっていうことがすごく多いので、まず研修だけで出向いてもらうっていうことが難しいんだなっていうことは思ってます。

(堀江委員)

大谷先生が言われたのと本当に同じで、研修だけで保護者を集めるということが本当に年々、幼稚園、保育園の段階でも難しくなってきてるというのは、本当に大きく感じていま

す。ですのでやはり、参観日であるとか、何らかの活動とタイアップした形での研修というのは、保護者さんが集まりやすいですし、本当に参加されるとよかったですという感想は、たくさんいただきますので、そういう形であるとか、研修会だけではなくそのメディアのチャレンジ週間であるとか、いろんな形で手を打っていくというか、1つの形ではないやり方を複数伏線を持ちながら関わっていくことがすごく大事なのではないかなというふうに感じております。

(田草会長)

ありがとうございます。

突然ご指名しまして申し訳ありませんでした。

他にいかがでしょうか。

(桑原委員)

桑原委員、お願いします。

思いつきでその保護者を巻き込むということで、私も考えたことあるんですけど、やっぱり学校からというチャンネルだけを考えると限界がある。学校の先生方はすごく保護者に、僕も保護者として行くんですけど、すごく保護者に気を使っておられて、あんまり、踏み込んだことができにくいくらいっていう、何かあるのかなというふうに思っています。それだったら公民館活動とか、何かお祭りの一角とか、後はテレビ番組で「かまいたち」がそういうことに触れるとか、そういう形のチャンネルで、アプローチするのもありかもしれない。完全に行政の考え方をあてはまるものだけでなく、もうちょっとやわらかく考えてやるっていうことができるならば（実現可能性を度外視しますが）、そういう方向性の方がひょっとしたら効果的なのかなと思ったらしました。

(田草会長)

ありがとうございます。

伊藤委員お願いします。

(伊藤晶委員)

松江市PTAの伊藤です。

ちょっと伊藤が、今回3名いるということで先ほど気づきました。

保護者の立場からちょっとお話をさせていただきたいと思うんですけども、子どもが1人であれば、まだ参加しやすいんですが、これが2人3人となっていて、さらに在籍しているところが例えば、保育所に1人小学校に1人中学校に1人となると、中学校のこの行事に参加したい、でも小学校のこの行事が入ってるからいけないとか。

学校以外でも、例えば部活、クラブ活動に入っている兄弟が、3人が別のクラブだったりし

て、ピアノやってる野球やってる剣道やってるってなると、プラス3種目ですね、学校3つに種目3つ入ってきて、大会が入ってくる、運動会が入ってくるとなると、なかなか保護者も参加したくてもできないっていうところがありますので、今その保護者の参加率を上げるためにどうするかといったときに、例えば、我々一中校区千鳥の杜学園ですけれども、もちろん学園の中で、毎年11月の第1土曜日は、全体でやるとかしたらまた保護者は集まりやすいのかなと。

このときだったら行ける、他の行事は絶対入ってこない等、学校以外でもクラブ活動の、道場であったり、野球チームであったりの同意も必要かと思いますが、そういう取り組みもちょっと必要になってくるのではないのかなというのを思っています。保護者も実際やってみると忙しいなというところが意見でした。

(田草会長)

保護者目線の意見もありがとうございます。貴重なご視点でした。

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

ありがとうございます。

各団体でそれぞれの立場でメディアに関して取り組んでいただいておりまして、ぜひ引き続きお願いしたいと思いますし、次回もまた、お取組についてご披露いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは今後の協議会のあり方につきまして、学校教育課の石倉係長からご提案をいただきたいと思います。

お願いします。

(石倉 ICT 教育推進係長)

失礼します。

改めまして学校教育課の石倉です。

こちらの方を私の方から説明させていただきます。

説明の方は座ってさせていただきます。

失礼します。

それでは議事協議事項の（ウ）の、今後の協議会のあり方について説明をさせていただきます。

こちらの議事については、本協議会が、持続性を持ち、さらによい機会となるように、委員の皆様からのご意見を伺いたいというものになっております。

説明の方、ちょっと時間が迫っておりますのでちょっと早口になって申し訳ありませんが説明をさせていただきます。

資料3-1をご用意させていただいております。

こちらに、議事に挙げさせていただいた経緯や検討事項というものを記載させていただいております。

まず上のところ経緯についてです。

昨年度の協議会においてご意見をいただきました、本協議会も発足より 10 年が経ち、委員の交代もあったことから、現在の協議会の体系などがわかるようなイメージ図があったほうがよいというものでございました。

そこで事務局より、令和 7 年度の協議会の取り組みとして、皆様方のご意見を伺いながら、イメージ図の作成を行うことをご提案させていただきまして、委員の皆様にご了承いただいたところでございます。

そのイメージ図を作成するにあたり、本日ご意見を伺い、作成の参考にさせていただくということになります。

そのご意見を伺うに当たりまして前提として、協議会の設置要綱より抜粋したものを記載しておりますのでご覧ください。

丸の 1 つ目協議会の目的というところでございます。

協議会の目的は、簡単に言いますと、正しい生活習慣の確立や、情報を正しく活用することもできる幼児児童及び生徒の育成ということを目的としております。

それから、丸の 2 つ目協議会の所掌事務、つまり、実際に協議会として行うことにつきましては、(1) として下線が引いてあるところに実態把握及び情報共有というように書いてあります。

これは先ほどご報告させていただきました情報交換シートの実施ですか、本日皆様方にもご説明いただきました各団体の取り組みの紹介などして情報交換ということで実行をさせていただいております。

続いて (2) として具体的な対策の検討及び取り組みということとして、これは先ほど来、皆様にもしていただいております意見交換ですか、それから次、事務局が実施しておりますスマホサミットなどの取り組みとして、実行をしております。

このような前提を踏まえまして、続く検討事項についてご説明をいたします。

現在の動きとしては、お配りしております資料の 3-2、こちらが、協議会の発足当時である平成 26 年の協議会資料となります。

それから田草会長にもご協力いただきまして、1 枚、本日追加でホッチキス止めをしてないものでお配りさせていただいておりますけれども、この平成 26 年の案をもとに完成したのがこの平成 27 年度真ん中、上のあたり、A4 横の資料になります。

平成 27 年度作成版と書いてあります、「子どもとメディア対策協議会」の資料になります。こういったものを、発足当時イメージ図として、作られていたということがあります、こちらの令和 7 年度版ということで現在作成に取りかかっております。

今年度、このイメージ図を作成いたしますけれども、その作成にあたって協議会のあり方などについて、これを機に委員の皆様方のご意見を参考にしたいというふうに思っております。

す。

そこで資料には検討事項として資料に5つ、検討事項を挙げさせていただいております。

これ1つ1つに意見を問うものではございません。

この検討事項を参考に、委員の皆様が協議会について思うことを、ご自由にご発言いただければと思っております。

説明が長くなりわかりにくいところあったかと思いますが、ご意見を伺いたいという趣旨のご理解で問題ございませんでしたでしょうか。

それではですね資料その他のところにも記載がありますけども、これは後程ちょっとご説明させていただきたいと思いますので、一旦議長の方にお戻しいたしまして、ご意見いただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

(田草会長)

ありがとうございます。

皆様のお手元に、この白黒の平成27年度版のものをお配りしたんですけども、各ご所属の団体の取組、こういうことを取り組みたいというようなことを載せてあるようなものです。

それ以外にも、主たる要綱などのポイントも書いてあるというようなものでございます。

この令和7年度版を作成させていただきたいという趣旨でございます。

これに対して何かご意見、なんでもざっくばらんなところで大丈夫ですので、ご意見を今の時間に賜りたいと思いますし、その結果として各団体のキーワードなどを皆様にお考えいただくということになろうかと思いますので、ご意見などいただければと思います。

(田草会長)

まず私からですけれども、この一番最初の要綱の最初に出てくる、電子メディアっていう言葉が、ちょっと古くなってしまって思っています。

現在デジタルデバイスとか或いはスクリーンタイムとかそういうような表現を使うことが多いと思うので、電子メディアという言い方ちょっと古い、古臭い感じがいたしますのでその表現についてちょっと修正を考えたほうがいいという具合に思います。

私からは以上で、他の先生、委員の皆様方、いかがでしょうか。

(田草会長)

渡部委員お願いします。

(渡部委員)

第1条なんですけど、もうこれが設置されたのが、いつかちょっとちゃんと聞いてなかつたんですけど、第1条がそのままメディアが、言い方悪いんですけど、メディアが、悪者臭

がしているような、書き方じゃないかなと思うので、そうじゃないそのメディアと上手に付き合うって、つき合つたらどんな姿になるのかっていうようなことも考えながらの設置があればいいんじゃないかと思いました。

(田草会長)

これはですね、まず設置したときに、「子どもとメディア対策協議会」っていうネーミングで始ましたんです。

対策という言葉に少し問題があるよねっていうことで、途中で「に関する」っていうように表現を変えたということがございます。

なので、委員のご指摘の通り、対策というのを、頭に置いたその第1条だと思うので、それでそういう対策臭がするという具合に思われます。

なので、これぜひ新しくすべきであれば、第1条のところの変更について検討するとか、そういうことが必要かと思います。

渡部委員が再々、ご指摘の通り、使いこなすとかですねそういうような表現とか、上手に使っていくこどもたちを育みたいというようなことだと思いますし、私としては悪い影響もありますので、それについての知識も十分に育ててあげるっていうことも大切かと思うので、そういうことが両立できるような、文章を考えるのがいいのかなというぐあいに思います。

すごくよいご意見ですので、ご検討いただきたいと思います。

他にざっくばらんだところで、ご意見をいただきたいと思いますいかがでしょう。

伊藤委員お願いします。

(伊藤晶委員)

今の渡渡部長先生の意見にちょっと含まれるところになるんですけども、そうしますとメディアの使い方の中で、取り組むといいよってメリットを対策としてあげても、今後いいわけでしょうか。

(田草会長)

その通りかと思います。

「こどもとメディア」に関する協議会ですので、メリットデメリットあると思いますので、そちらの方、併記する形、十分ありかと思います。

この協議から、この会議の中で決めていくってのちょっと難しいところございますので、事務局の方でたたき台を作成していただいて、それを次回の会議で議論して、修正していくという形を取りたいと思いますがいかがでしょうか。

その流れでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

ちょっと難しい作業ではありますが、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

(石倉 ICT 教育推進係長)

はい、ありがとうございます。今出たご意見それからもし何かありましたら我々の方に、ご意見ご質問等いただきましたら、またそれを参考にしていきたいと思います。特に、今いただいたご意見ですと、そもそも要綱ですか、そういうところにも関わってくることかと思いますので、少々お時間いただくかもしれませんけれども、まずは土台といいますか、そういうところからの改めというのも、今後検討していきたいと思っておりますので、ご意見がありましたら、お知らせいただければと思います。

ありがとうございます。

(田草会長)

確認ですがお知らせする方法としてはメール等の利用でよろしかったでしょうか。

(石倉 ICT 教育推進係長)

メールでも大丈夫です。

もちろんお電話いただいても大丈夫です。

(田草会長)

委員の皆様の、お時間ありますときにお目通しいただいて、この条項がこうなると、より時代にあっていいよねっていうところございましたら、ぜひご提案いただきまして、事務局の参考にさせていただければと思いますので、お願いいいたします。

あと事務局として各団体のこの取り組みに関して、■とか、□とか、いうことに関しては、今回も、やってみたいというお考えでよろしかったでしょうか。

(石倉 ICT 教育推進係長)

そうですね。ちょっとまたやり方を検討しますがこういったものが書いてあった方が、取り組む内容としてわかりやすいかと思いますので、たたき台を作つてどのような形で、2月の協議会でどのようなものをお出しするか、何度かそれまでの間でやりとりをさせていただいた上で、ある程度案として固めたもので出させていただきますとか、今後検討いたしますがある程度入れたりですか、別紙という形で付属させたりですか、そういうことで検討していきたいと思います。

(田草会長)

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

石倉さんから他にご提案ありましたらお願ひします。

(石倉 ICT 教育推進係長)

では資料一番下のその他のところに記載しております、委員の次期任期について少しご説明をさせていただきたいと思います。

ご説明といいますかご提案になります。

現在の委員の皆様の任期は、今月 9 月の 30 日までとなっております。

このため、10 月 1 日から新しい委員の任期が始まる予定となっております。

事務局としましては、皆様方の反対がなければすれども、この任期の区切りを年度の変わり目に変更したいと思っております。

そうした場合に、本協議会の設置要綱に、委員の任期は 2 年以内という記載がございます。

2 年以内と定められておりますので、現在の任期を延長することができません。

このため、一旦 10 月 1 日に新任期をスタートしまして、半年とはなりますけれども、3 月 31 日で任期を終了とした上で、4 月 1 日から再度新しく、委員任期を始めるのがよいではないかなと、今私どもの方で考えております。

その場合は任期満了前になりますので、年度内に開催する次回の協議会で正式に任期を 3 月 31 日という形でよいかどうかということで皆様にお諮りすることになるのではないかと思っております。

委員の決定には皆様が所属する団体のご事情等々もあるかと思いますが、こうした前提を考えておりますので、基本的には 10 月 1 日からの任期については、現在の委員の皆様に、継続してといいますか、このまま次期任期を務めていただければなと今のところ考えております。

そのような方向で、動きたいと思っておりますのでご理解とこれに関してご質問・ご意見等ありましたら、今お伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(田草会長)

ありがとうございます。

任期に関することでございます。

もともとこの中途半端になってしまったのは、コロナ禍にありまして、会議ができなかつたために半年ずれてしまったということがあつて 9 月 30 日までに伸ばそうということがあつての事例が生じておりますのでそれをちょっと一旦、3 月末に修正をかけたいということでございますので、半年間の短期間の任期という形になってしまいますが、それでよろしいでしょうかというご相談でございます。

よろしいでしょうか。

特にないということですありがとうございます。

(石倉 ICT 教育推進係長)

では正式に皆さんの団体の方にお願いする場合であったりですとか、個人の方にお願いする場合だとかあるかと思いますので、この後事務局の方から皆様方にご連絡をさせていただくようにさせていただきます。

それではあり方についてというところのご説明は以上になります。ありがとうございました。

(田草会長)

ありがとうございました。

それでは、その他のその他でございまして特に委員の皆様からこの場で何か協議したいということがございましたらいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

よろしかったでしょうか。

以上で協議を終わらせていただきます。

進行へご協力いただきましてありがとうございました。

以上で終わります。

(川上副教育長)

田草会長、進行ありがとうございました。

本日の協議会では、私ども松江市の取り組みに対しまして色々な課に渡って様々なこれだけの取り組みをしているんだと、なかなかそういう自治体はないということで、認めていただき、私どもも、また元気が出るなと思っておりますし、それぞれの取り組みに対しても、バージョンアップをこれからしていく、工夫のしどころといいますか、そういう視点も聞かせていただきました。

今後の取り組みに生かして参りたいと思います。

ありがとうございました。

その他事務局よりはよろしいでしょうか。

(錦織 ICT 教育推進係指導講師)

では私の方から 2 点、ご連絡をさせていただきます。

まず 1 つ目です。

本日、NHK 様に取材をしていただいております。

この様子を、本日 18 時 10 分からの「しまネット」で放送していただけるようすで、皆様にお知らせをしておきます。

2 点目です。

今年度第 2 回の会は、来年 2 月または 3 月を予定しております。

先ほど係長からもお願ひがありましたけれども、ぜひまた皆様で集まっていたい、協議をして参りたいと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

(川上副教育長)

それでは最後に、坂本副会長にご挨拶をお願いいたします。

(坂本副会長)

本当に熱い議論で、聞き入っておりました。

「こどもとメディア」の取り組み図をこどもたちや保護者の方に早く届けたいと思います。もし可能でしたら、こどもたちが主体的に「こどもとメディア」の取り組みに関わってもらうにできたらと思っております。こどもたちの意見がパブリックコメント等で入らないでしょうか？

本当に外を見てみると、まだ夏が終わらない感じですが、2月3月に向けて取り組みの図を作っていくたいと思います。

委員の皆さん、図にこれを入れて欲しい意見等の提案していただけたらと思います。

(川上副教育長)

ありがとうございました。

皆様本日はお忙しいところ、ありがとうございました。

以上をもちまして第1回松江市こどもとメディアに関する協議会を閉会いたします。

どうぞお気をつけてお帰りください。